

# 一般会計 歳出決算額

## 81億 1,795万5千円

平成27年度各種会計の決算が9月の町議会定例会で認定されました。決算は、町の1年間の収入や支出をまとめたもので、これにより行政運営をお金の面から知ることができます。

町民の皆さまから納めていただいた町税をはじめ、国や県からの補助金など町の収入がどのように使われたのかその内容について、一般会計を中心に概要をお知らせします。

平成27年度一般会計決算額は、歳入が88億3,983万2千円、歳出が81億1,795万5千円で、差引残高は7億2,187万7千円となりました。

この中には、平成27年度に繰り越すべき財源2億8,010万6千円が含まれ、これを除いた平成27年度の実質収支額は4億4,177万1千円の黒字となり、このうち2億3,000万円を財政調整基金（町の貯金）に積み立て、残りの2億1,177万1千円を平成28年度に繰り越しました。

### 放射能除染作業完了による災害復旧費の大幅減

歳出においては、放射能除染作業完了などにより災害復旧費全体で2億1,273万8千円（前年比93.7%減）と大きな減少となりました。そのほかの主な事業として、若者向け定住促進住宅建設、しあわせ丸森暮らし応援事業、第2子以降保育料無料化事業、中学生までの医療費無料化事業、学童保育施設改修工事、神明住宅改修工事、大内まちづくりセンター屋根防水等改修工事などです。人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費については29億2,331万8千円（前年比2.1%減）で、扶助費においては臨時福祉給付金の減など、また、公債費においても償還のピークが過ぎたことで減額の決算となりました。義務的経費の歳出に占める割合は、36.0%（前年度26.1%）となっています。

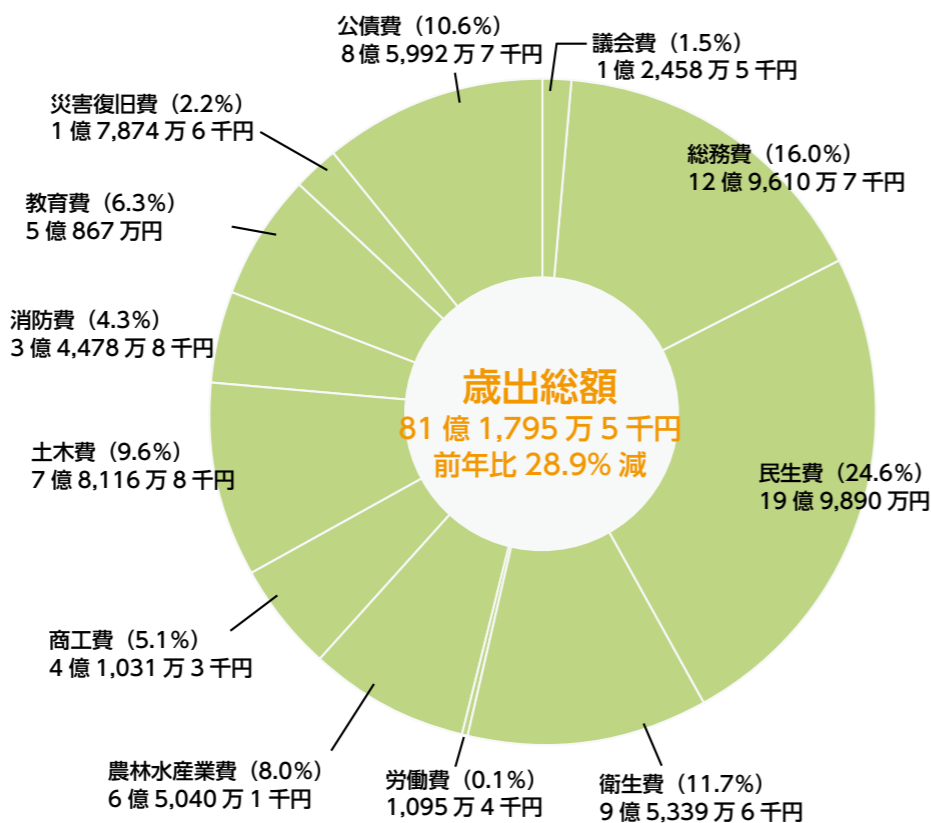
# 歳出

#### 用語の説明

**人件費**  
議員報酬や委員報酬、特別職給与や職員給、共済組合負担金及び退職手当組合負担金など、職員等に対する勤務の対価、報酬として支払われる経費です。

**扶助費**  
児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び町独自の各種扶助の支出額。児童手当なども扶助費に分類されます。

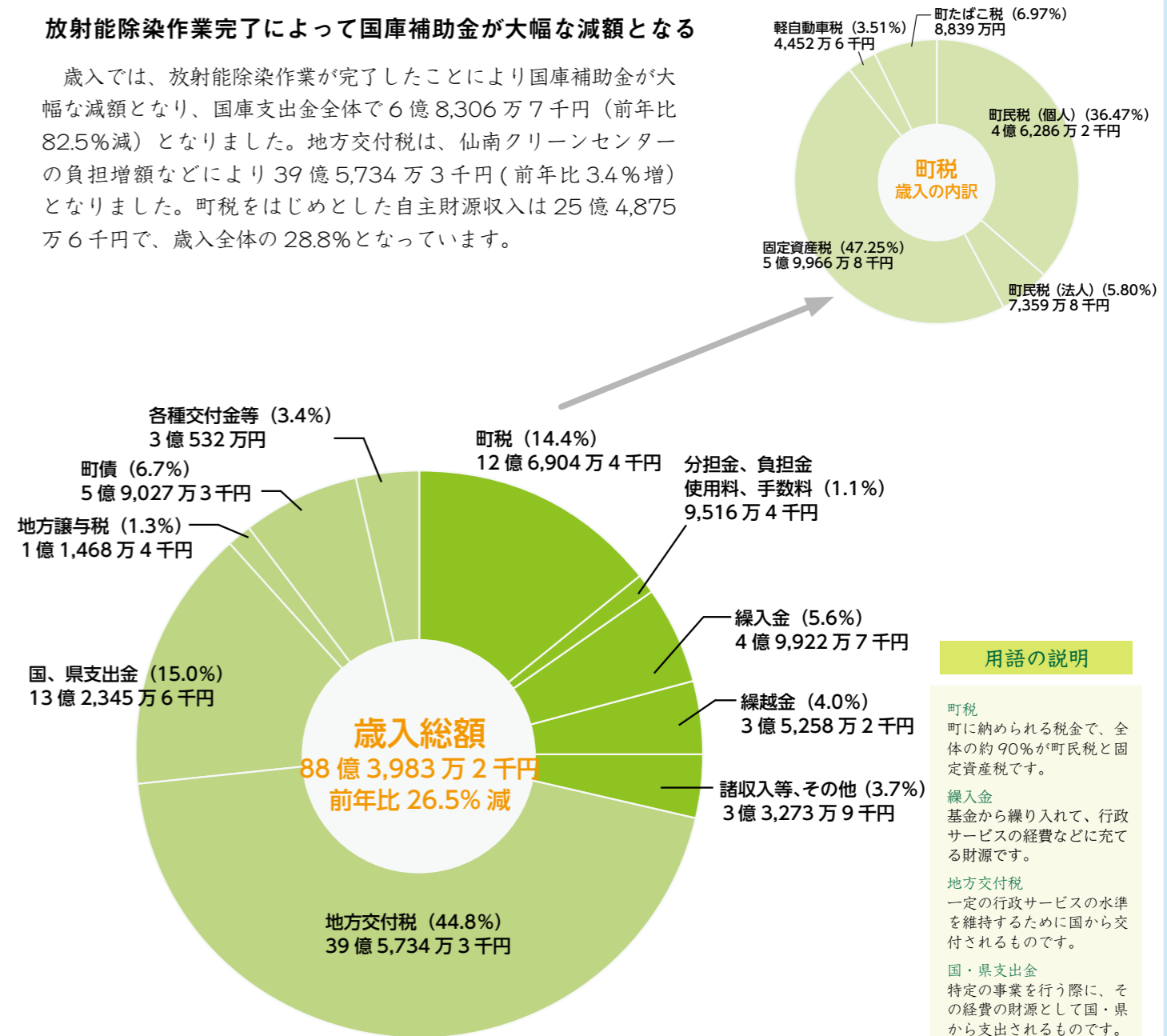
**公債費**  
町が公共事業を行う際に借入れた町債(借金)の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額です。



# 平成27年度計 歳入 一般会計

### 放射能除染作業完了によって国庫補助金が大幅な減額となる

歳入では、放射能除染作業が完了したことにより国庫補助金が大幅な減額となり、国庫支出金全体で6億8,306万7千円（前年比82.5%減）となりました。地方交付税は、仙南クリーンセンターの負担増額などにより39億5,734万3千円（前年比3.4%増）となりました。町税をはじめとした自主財源収入は25億4,875万6千円で、歳入全体の28.8%となっています。



#### 用語の説明

**町税**  
町に納められる税金で、全体の約90%が町民税と固定資産税です。

**繰入金**  
基金から繰り入れて、行政サービスの経費などに充てる財源です。

**地方交付税**  
一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるものです。

**国・県支出金**  
特定の事業を行う際に、その経費の財源として国・県から支出されるものです。

**地方譲与税**  
国税として徴収した税金を国から地方公共団体に譲与されるものです。

**町債**  
主に建設事業の資金として国や金融機関から借入れられるものです。

#### 依存財源 (71.2%)

地方交付税や国庫支出金など、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を言います。

#### 自主財源 (28.8%)

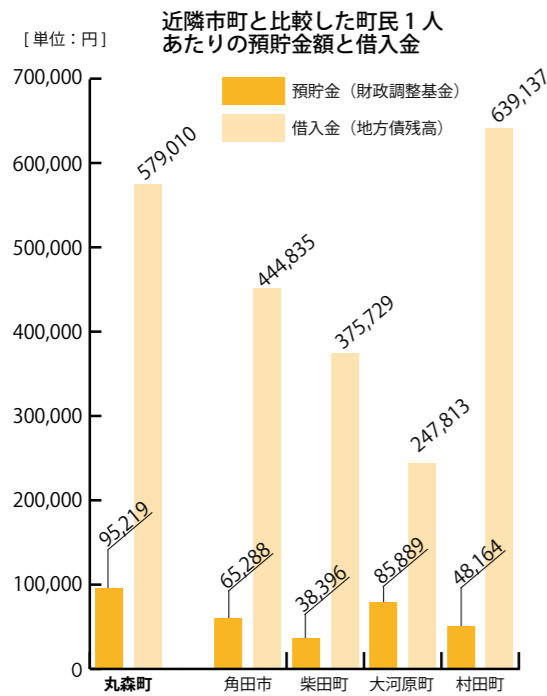
町税や使用料、財産収入など、町が自主的に収入できる財源をいいます。この割合が大きいほど、収入に自主性や健全性が高いことを示します。

# ここが知りたい決算一問一答

問 丸森町の貯金・借金はどれくらい？（一般会計）

答 **貯金 13億7,211万3千円**

**借金 83億4,354万6千円**



丸森町の預貯金と借入金の状況はどうなっているのでしょうか。左の図は、平成27年度末における預貯金（財政調整基金残高）と借入金（地方債）を町民1人あたりで表にしたものです。  
（※他市町の額は平成27年度末時点）

預貯金は、財政の健全化に取り組み、生み出した財源を将来に備えて積み立てているものです。財政調整基金は町民1人あたり95,219円となっています。

借入金は、道路整備やソフト事業のために借り入れたもので、町民1人あたり579,010円となっています。

また、一般会計における町民1人あたりの支出額563,356円のうち、10.6%にあたる59,676円を借入金の返済にあてています。

問 丸森町が急な支出に充てられるお金はどれくらい？

答 **あまりありません**

經常収支比率 **89.9%**

經常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費と、これに施設の維持管理経費などを加えた經常的経費に、地方税、地方交付税といった經常的に収入される一般財源を、どの程度充てているかを見る比率です。

丸森町の財政状況は、經常収支比率が89.9%であり、弾力性が低い状態にあります。近隣の市町については89%から98%という状況にあり、右記の通りです。

▶ 經常収支比率は、低いほど自由に使えるお金も多いため、柔軟で弾力的な財政運営ができます。反対に、高くなるほど新しい事業や公共施設の整備など、投資的な経費に支出する財源の余裕が少なくなり、弾力的な財政運営が厳しくなります。

經常収支比率（※他市町は平成26年度数値）  
丸森町 89.9% 角田市 97.8% 柴田町 89.5%  
大河原町 92.6% 村田町 93.6%

問 義務的経費・投資的経費って何？

答 **義務的経費は、支出が義務的で、任意に削減できない経費をいいます。**

義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

義務的経費のうち、人件費については、平成27年度はほぼ前年並みの決算となっています。丸森町第5次行財政改革大綱（平成22年度～平成27年度）を策定し、人件費の削減などより一層の行政改革に取り組んでいます。

扶助費については、臨時福祉給付金の減などにより減額となりました。

公債費についても償還のピークが過ぎ年々減少傾向にありますが、新たな借り入れの際は、財政上有利な借り入れを行うなど健全な財政運営に努めています。

答 **投資的経費は、公共施設の建設や道路整備等、施設等が将来にわたって残る経費をいいます。**

投資的経費については、災害復旧費において、放射能除染作業が完了したことに伴い、前年比31億8,787万6千円減の2億1,273万8千円となったことにより、全体で前年比34億3,382万5千円（80.9%）の大幅な減となりました。

## 財政健全度を判断する指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年4つの指標（健全化判断比率）を公表することになりました。

また、公営企業ごとの資金不足比率についても公表することになっています。

### 健全化判断比率

健全度を判断する指標には「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられており、比率が悪化した場合には早期に財政健全化への取り組みができるよう、財政健全化計画・財政再生計画を策定し議会の議決を得て財政健全化に取り組むような仕組みとなっています。

健全化判断比率	丸森町の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字は発生していません	14.50%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字は発生していません	19.50%	30.00%
③実質公債費比率	9.5%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	68.9%	350.0%	—

丸森町における平成27年度の比率は上の表のとおりです。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、昨年度に引き続き発生しておりません。実質公債費比率は9.5%で前年度の10.3%から0.8ポイント下がり、将来負担比率についても、68.9%で前年度の72.4%から3.5ポイント下降しています。

### 資金不足比率

公営企業会計については、資金不足は発生しておりません。（資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、議会の議決を得て経営健全化計画を定める必要があります。）

**実質赤字比率**  
一般会計等の実質収支額が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

**連結実質赤字比率**  
一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金不足・余剰額の合計が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

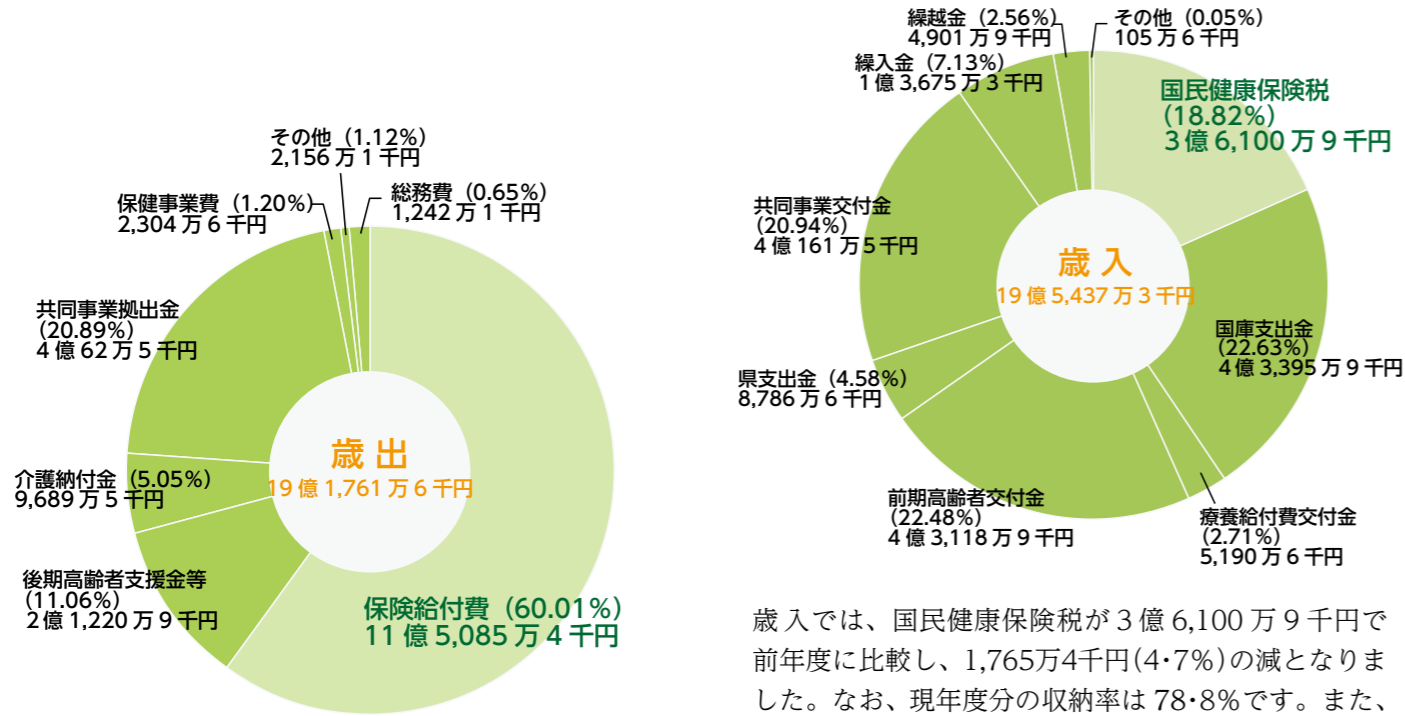
**実質公債費比率**  
一般会計等が負担する元利償還金（公債費）及び公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率の3カ年平均値

**将来負担比率**  
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

# 平成27年度 国民健康保険特別会計

平成27年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

平成27年度の決算額は、歳入総額19億5,437万3千円に対し、歳出総額19億1,761万6千円となり、3,675万7千円の余剰金が生まれました。このうち、2,000万円を国民健康保険財政調整基金へ積立てし、1,675万7千円を平成28年度の財源として繰越しました。

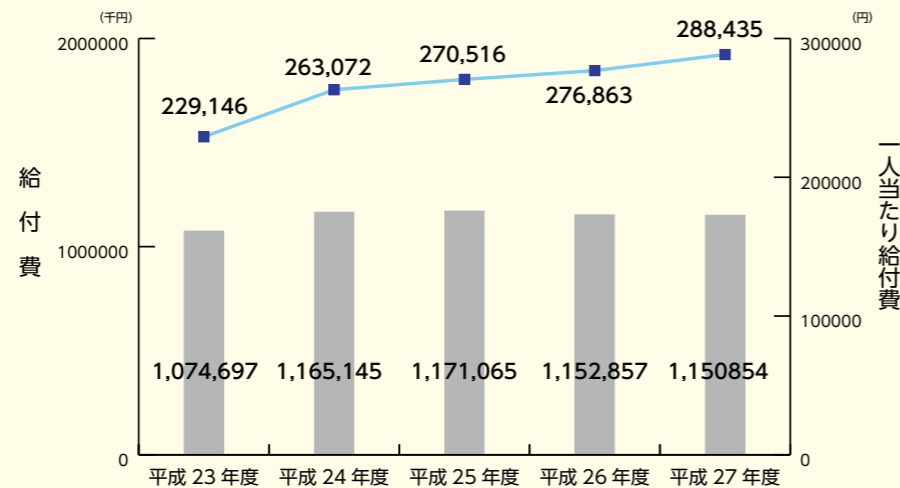


歳入では、国民健康保険税が3億6,100万9千円で前年度に比較し、1,765万4千円(4.7%)の減となりました。なお、現年度分の収納率は78.8%です。また、国民健康保険だけでは歳出である保険給付費を賄いきれないことから、国庫支出金4億3,395万9千円、県支出金8,786万6千円、療養給付費交付金5,190万6千円などが交付されています。繰入金は一般会計から1億3,060万6千円、財政調整基金から614万7千円の合計1億3,675万3千円となりました。歳入全体としては前年比で1億435万3千円(5.6%)の増額決算となりました。

歳出では、保険給付費が11億5,085万4千円で前年度から200万3千円(0.2%)の減。共同事業拠出金が前年比で1億9,347万6千円(93.4%)の増となりましたが、後期高齢者支援金や介護納付金については、前年比で減となりました。歳出全体では、前年比で1億6,661万3千円(9.5%)の増額決算となりました。

## 丸森町国民健康保険 給付費の推移

丸森町国民健康保険の給付費の推移を見てみると、平成27年度の給付費全体は前年度に比べ、2,002千円の減となりましたが、被保険者数が減少しているためであり、1人当たりで見ると20,592円の増となっています。

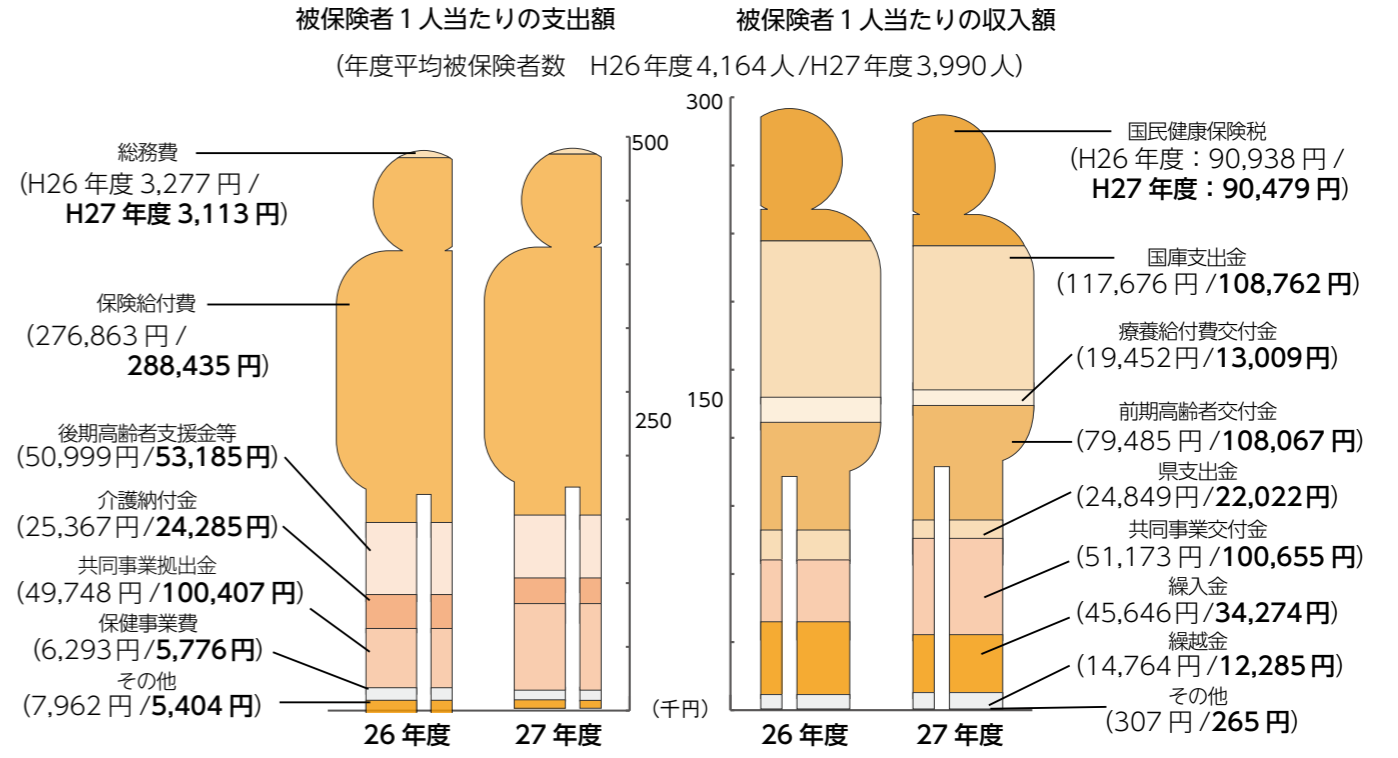


### 用語の解説 (歳入)

- 総務費**  
国民健康保険事業を運営するためのお金
- 保険給付費**  
病院へ支払う医療費や高額療養費など
- 後期高齢者支援金**  
後期高齢者医療保険を支援するため国保加入者が負担するお金
- 介護納付金**  
介護保険を支援するため40歳以上64歳以下の加入者が負担するお金
- 共同事業拠出金**  
高額な医療費を県単位で負担するために支払うお金
- 保健事業費**  
特定健診、人間ドック費用助成など国保加入者の健康増進事業に支払うお金

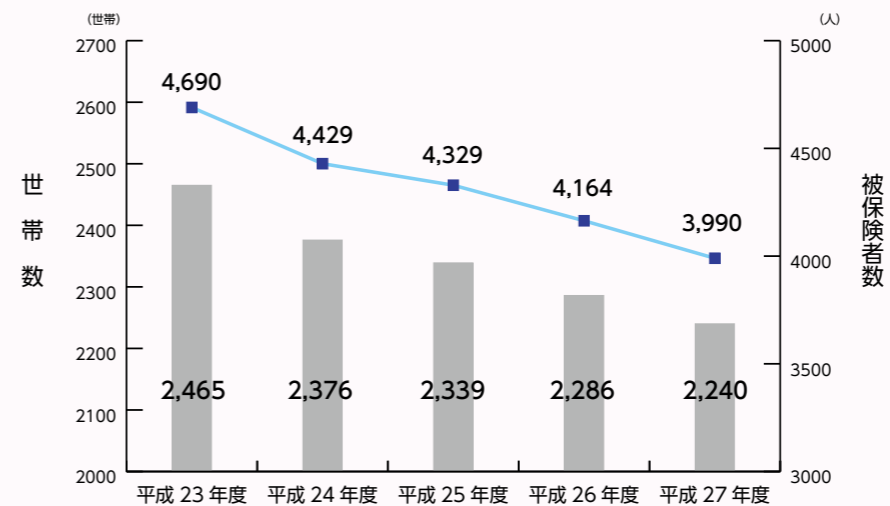
### 用語の解説 (歳入)

- 国民健康保険税**  
国保加入者から納付された保険税
- 国・県支出金**  
医療費を支払うために国や県から交付されたお金
- 療養給付費交付金**  
退職者医療制度加入者の医療費に対して交付されるお金
- 前期高齢者交付金**  
前期高齢者(65~74歳)の加入率に応じて交付されるお金
- 共同事業交付金**  
高額な医療費を県単位で負担するために交付されるお金
- 繰入金**  
一般会計や基金から医療費を支払うために繰り入れたお金



平成28年度の見通しですが、被保険者数は減少傾向にあるなか保険給付費は高齢化の進展や医療の高度化などにより、1人当たりにかかる医療費は年々増加傾向にあり、国民健康保険制度の状況は大変厳しいものになっています。保険給付費の財源となる国庫支出金や各種交付金などの歳入とともに後期高齢者支援金や介護納付金、共同事業拠出金など、歳出の動向についても注視しながら、不足する財源については国民健康保険財政調整基金を活用していくこととしております。

国民健康保険制度については、国保運営を市町村単位から都道府県単位にするなどの医療保険制度改革関連法案が昨年5月に可決・成立しました。平成30年度からは財政運営や医療費全体を効率化する計画作りは都道府県が行い、保険税の徴収や資格管理・保険給付の決定、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を市町村が引き続き担うこととなります。細かな内容は現在協議が進められておりますが、今後も国の動向等を注視しながら国民健康保険事業の安定運営に努めてまいりますので引き続き本事業に対するご理解とご協力をお願いします。



## 丸森町国民健康保険 被保険者数及び世帯数の推移

被保険者数及び世帯数の推移を見てみると、年々減少傾向となっています。平成27年度の平均被保険者数3,990人は前年度に比べ、175人の減、平均世帯数2,240世帯は前年度に比べ46世帯の減となっています。